

第74回国民体育大会 下妻市実行委員会

第2回輸送交通専門委員会



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ



日時 平成31年3月28日（木）午後1時30分

会場 下妻市役所 千代川庁舎 第一会議室

第74回国民体育大会下妻市実行委員会
第2回輸送交通専門委員会（目次）

【報 告】

- 報告第1号 第74回国民体育大会下妻市実行委員会輸送交通専門委員の変更
について . . . P 1
- 報告第2号 第74回国民体育大会下妻市実行委員会平成30年度事業報告
について . . . P 2
- 報告第3号 第74回国民体育大会ソフトボール競技リハーサル大会の報告及び
検証について . . . P 4

【議 事】

- 議案第1号 第74回国民体育大会下妻市輸送計画（案）について . . . P 9
- ＜参考＞輸送概略・輸送概略図 . . . P 11
- 各競技会場 駐車台数等見込一覧 . . . P 12
- 議案第2号 第74回国民体育大会下妻市警備員配置計画（案）について
. . . P 15

○参考資料

- 参考資料1 第74回国民体育大会下妻市実行委員会会則 . . . P 16
- 参考資料2 第74回国民体育大会下妻市実行委員会専門委員会規程 . . . P 20
- 参考資料3 第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画 . . . P 22
- 参考資料4 第74回国民体育大会下妻市輸送交通業務実施要項 . . . P 25
- 参考資料5 第74回国民体育大会下妻市警備・消防防災業務実施要項 . . . P 28
- 参考資料6 第74回国民体育大会下妻市実行委員会輸送交通専門委員会委員名簿
. . . P 30

報告第 1 号

第 7 4 回国民体育大会下妻市実行委員会輸送交通専門委員の変更

実行委員会第 1 回輸送交通専門委員会会議（平成 3 0 年 2 月 2 0 日開催）以降、平成 3 1 年 3 月 2 8 日までの間における専門委員の変更について、第 7 4 回国民体育大会下妻市実行委員会会則第 1 3 条において準用する第 8 条第 3 項の規定により報告する。

○輸送交通専門委員

（敬称略）

所属機関・団体	新任者	前任者	就任年月日
下妻市消防団	団長 高 橋 周 一	団長 富 田 光 一	平成 3 0 年 4 月 1 日
関東鉄道株式会社	下妻駅長 宮 本 利 男	水海道管区駅長 宮 田 隆 一	平成 3 0 年 5 月 1 日
下妻警察署	警備課長 海 老 根 正 博	警備課長 菅 原 安 和	平成 3 0 年 4 月 1 日

**第74回国民体育大会下妻市実行委員会
平成30年度事業報告**

1 会議の開催

No.	会議名	期 日	内 容
1	第1回常任委員会	4月23日	専門委員会付託事項
2	第2回総会	5月14日	平成29年度事業報告・収支決算、平成30年度事業計画・収支予算
3	リハーサル大会運営に係る検証会議	11月7日	リハーサル大会を踏まえた国体開催の課題の検証

2 先催地の開催状況調査

No.	事業名	期 日	場 所
1	日本ソフトボール評議員会	6月10日	東京都品川区「品川プリンスホテル」
2	第73回国民体育大会(福井しあわせ元気国体) 組合せ抽選会視察	9月8日	東京都渋谷区「岸記念体育会館」
3	第73回国民体育大会(福井しあわせ元気国体) 視察	9月28日～ 10月3日	福井県(越前市、永平寺町、福井市、敦賀市等)
4	福井県永平寺町開催競技事業概要説明会	12月20日～ 21日	福井県永平寺町
5	福井県越前市開催競技事業概要説明会(ソフトボール競技は全種別合同)	H31年1月 17日～18日	福井県越前市

3 広報啓発活動

No.	イベント名	期 日	場 所
1	ビアスパーク春の感謝祭	5月3日～5日	ビアスパークしもつま
2	500日前イベントみんなdeスポーツ	5月20日	笠松運動公園
3	鬼怒川流域交流Eボート大会・花とふれあいまつり	5月20日	鬼怒川大形橋上流左岸
4	下妻まつりスポーツパーク2018	8月4日	Waiwai ドームしもつま
5	下妻市文化祭	11月2日～4日	下妻市総合体育館
6	砂沼マラソン大会	11月18日	砂沼広域公園
7	障がい者スポーツを通しての健康づくり交流会	11月24日	下妻市総合体育館
8	新春歩け歩け大会	H31年1月3日	Waiwai ドームしもつま
9	新春のつどい	1月16日	八幡屋
10	ビックカメラ女子ソフトボール高崎ソフトボール教室	1月27日	千代川運動公園野球場
11	大宝八幡宮節分祭	2月3日	大宝八幡宮
12	国体県西地区200日前イベント	3月16日～ 17日	イオンモール下妻

4 市民協働の活動

(1) 国体ボランティア

No.	団体名	期 日	内 容
1	婦人会	4 月 15 日	役員会、総会、定例会などの機会に、国体のPRと共にボランティア募集を行った。
2	生活学校	4 月 17 日	
3	自治区長連合会	4 月 19 日	
4	ボランティア連絡協議会	4 月 21 日	
5	青少年を育てる下妻市民の会各支部	4 月 25 日～ 5 月 27 日	
6	婦人防火クラブ	5 月 13 日	
7	スポーツ推進委員会	6 月 22 日	
8	味噌作り研究会	7 月 12 日	
9	ボランティア研修会	H31 年 2 月 17 日	下妻公民館

※ 国体ボランティア登録者数 199 人（平成 31 年 3 月 1 日現在）

(2) 花いっぱい運動・手作り応援のぼり旗作成

No.	事業名	期 日	場 所
1	培養土配布	5 月 29 日～30 日	市内各小中学校
2	花苗・手作り応援のぼり旗作成材料配布	7 月 4 日～6 日	市内各小中学校、下妻特別支援学校
3	リハーサル大会会場飾花	8 月 18 日～19 日	千代川中学校
4	試行飾花	10 月 9 日～11 日	4 会場
5	手作り応援のぼり旗贈呈式	H31 年 2 月 6 日～ 3 月 22 日	各校順次開催



試行飾花（砂沼球場）



手作り応援のぼり旗作製（下妻中学校）



手作り応援のぼり旗贈呈式（大形小学校）

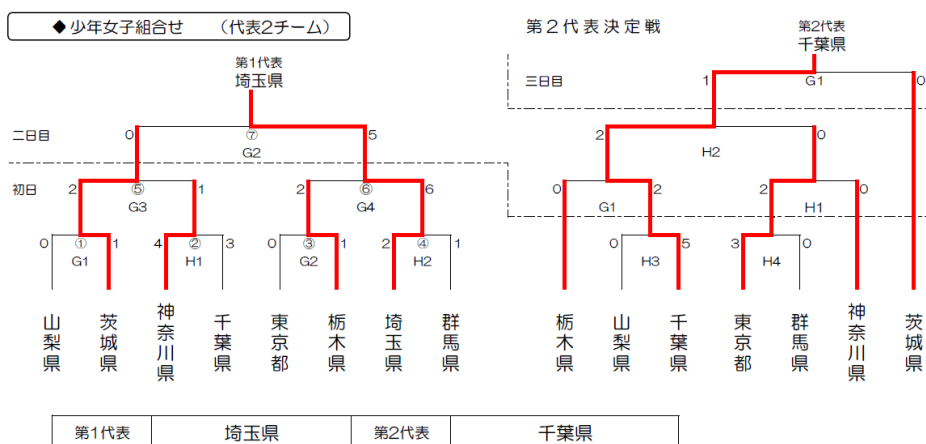
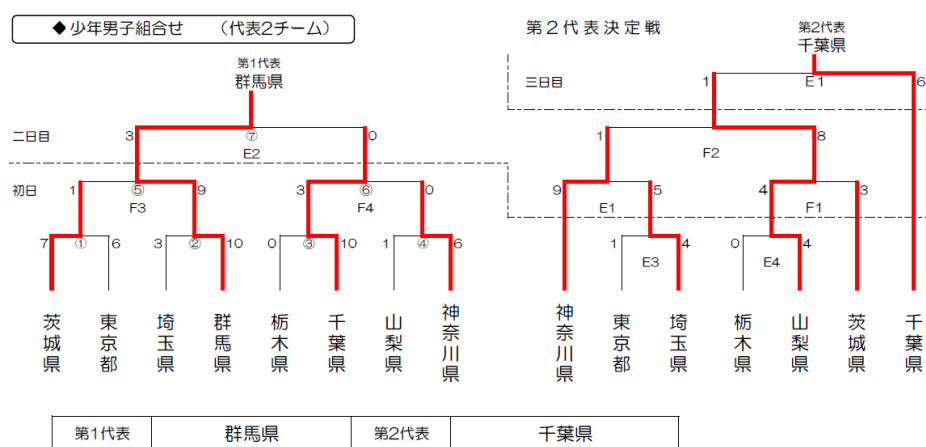
(3) 協賛実績（平成 31 年 3 月 1 日現在）

- ・ 物品協賛…………… 2 件
- ・ 施設協賛…………… 11 件（会場周辺の駐車場として）
- ・ 協賛のぼり旗…………… 58 件 568 口

第74回国民体育大会ソフトボール競技リハーサル大会の報告及び検証

1. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会、茨城県
関東ブロック各県教育委員会（栃木・千葉・山梨
群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県）
関東ブロック大会各都県体育（スポーツ）協会
関東ソフトボール協会
常陸太田市・下妻市
2. 主管 茨城県教育委員会
公益財団法人茨城県体育協会
茨城県ソフトボール協会
常陸太田市教育委員会・常陸太田市体育協会
下妻市教育委員会・下妻市体育協会
3. 後援 スポーツ庁
4. 会期 平成30年8月18日（土）～20日（月）
5. 会場 砂沼広域公園野球場（少年男子E）
下妻市営柳原球場（少年男子F）
下妻市立千代川運動公園野球場（少年女子G）
下妻市立千代川中学校グラウンド（少年女子H）

6. 試合結果



7. 参加人数

(単位:人)

項目	実人数	8月18日(土)					8月19日(日)					8月20日(月)					延人数	備 考
		砂沼	柳原	運公	千代中	小計	砂沼	柳原	運公	千代中	小計	砂沼	柳原	運公	千代中	小計		
競技役員 (競技団体関係者)	145	35	33	30	28	126	29	30	27	29	115	27	0	26	0	53	294	
競技補助員 (中高生)	113	16	17	19	17	69	16	18	18	17	69	27	0	20	0	47	185	
競技会係員 (市職員)【a】	144	38	40	42	11	131	36	40	40	11	127	38	0	39	0	77	335	チーム係は各会場均等に配置
事務局員 【b】	9	4	1	3	1	9	4	1	3	1	9	4	0	4	0	8	26	
	職員計 【a+b】	42	41	45	12	140	40	41	43	12	136	42	0	43	0	85	361	
競技会補助員 (ボランティア)	93	14	13	24	2	53	10	15	19	2	46	8	0	14	0	22	121	
合計	504	149	145	163	71	528	135	145	150	72	502	146	0	146	0	292	961	

8. 観覧者数

競技会場	種別	席数 (席)	最大観覧者数 (人)		1試合平均観覧者数 (人)		観覧者総数 (人)	備 考
				割合		割合		
砂沼球場	少年 男子	162	100	61.7%	73	44.8%	508	3日間、計7試合実施
柳原球場		324	156	48.1%	115	35.5%	691	2日間、計6試合実施 茨城県代表の試合会場
千代川運動公園	少年 女子	216	210	97.2%	169	78.4%	1,185	3日間、計7試合実施 茨城県代表の試合会場
千代川中学校		216	164	75.9%	112	51.9%	672	2日間、計6試合実施
4会場合計							3,056	

9. 駐車台数

(単位:台)

		駐車可能 台数 (乗用車)	8月18日(土)			8月19日(日)			8月20日(月)		
			乗用車		バス	乗用車		バス	乗用車		バス
			駐車台数	利用率		駐車台数	利用率		駐車台数	利用率	
砂沼球場	球場内	74	67	90.5%	4	64	86.5%	4	48	64.9%	2
	木村自動車	40	27	67.5%	0	39	97.5%	0	0	0.0%	0
	クミアイガス	60	0	0.0%	0	3	5.0%	3	0	0.0%	0
柳原球場	球場南側	95	71	74.7%	0	70	73.7%	0	-	-	-
	テニスコート側	26	21	80.8%	6	18	69.2%	3	-	-	-
	球場西側	15	22	146.7%	0	9	60.0%	0	-	-	-
千代川会場	千代川中学校	90	92	102.2%	11	95	105.6%	7	84	93.3%	4
	千代川運動公園	130	130	100.0%	0	130	100.0%	0	41	31.5%	0
	千代川庁舎・公民館	139	77	55.4%	7	20	14.4%	0	20	14.4%	0
	旧千代川中学校	400	1	0.3%	0	0	0.0%	0	17	4.3%	0

(2時間ごとに駐車台数を計測。表中の数値は各日の最大値)

10. シャトルバス乗車人数

乗 車 場 所	8月18日(土)	8月19日(日)	8月20日(月)	計
イオンモール下妻店	87人	7人	-	94人

1 1. 医療救護 会場内に保健師を配置（競技会係員含む）

救護所利用者数	8月18日（土）	8月19日（日）	8月20日（月）	計
傷病者	2人	1人	1人	4人
救急搬送	0人	0人	0人	0人

1 2. 売店出店者数

砂沼球場及び千代川会場に各1店舗

- 1 3. 弁 当 （1）大会役員・競技役員・競技補助員・競技会係員・競技会補助員
→弁当調製施設の選定及び弁当引換所で弁当を配布
弁当引換所を設置し、弁当引換券により定めた時間帯で引換を対応
（2）選手・監督
→関東ブロック大会実行委員会（茨城県）が旅行者（JTB）に委託

- 1 4. 宿 泊 （1）大会役員・競技役員
→直接手配により、ビアスパークしもつまに宿泊
（2）選手・監督
→関東ブロック大会実行委員会（茨城県）が旅行者（JTB）に委託

《大会結果の考察》

この国体競技別リハーサル大会(第73回国民体育大会関東医ブロック大会ソフトボール競技会)では、天気にも恵まれ、心配されていた暑さも大会期間中は和らいだ中で、競技を行うことができた。雨天時の準備は今回のリハーサル大会でも行っていたが、来年の本国体でも、雨天時の対策を事前に十分取って臨みたい。

競技運営・大会運営・仮設物の設置箇所などについて、様々な課題を見つけることができた。柳原球場のおもてなしコーナー及び各球場内のテント等の仮設物の配置については再検討が必要である。また、競技会係員（市職員）、競技役員及びボランティア等を含めた全体的な人員配置についても、再検討して本国体に臨みたい。

輸送交通については、駐車場については各会場とも概ね余裕があった。しかし、本大会においては出場チームが増え、応援に訪れる観覧者も増えることが予想されるため、駐車場が不足しないよう対策をとる必要がある。

柳原球場においては、一般観覧者はイオンモール下妻に駐車し、シャトルバスで輸送する計画であったが、自家用車で来場する方が多かった。幸い駐車場に余裕があったため駐車させることができたが、事前の広報や案内誘導看板の設置に課題が残った。本大会では、砂沼球場及び千代川会場においても、パーク&バスライドによるシャトルバス輸送を行う予定であり、課題を踏まえた対策が必要である。

柳原球場ーイオンモール下妻間のシャトルバスは利用が少なかった。本大会では、各会場でシャトルバス輸送を行う予定であるため、限られた台数のバスを効率的に運行する必要がある。

医療救護については、救急搬送を要する傷病者はいなかった。救護所と医療機関等の連絡体制について確認したうえ本国体に臨みたい。

消防防災については、売店において発電機を使用する際の届出など、事前に適切に対応できた。本国体においても同様に対応し、会場における消防署員との連絡・連携体制について確認したうえで臨みたい。

警備については、千代川会場において盗撮が疑われる行動を取っている者を競技会係員が発見したものの、確証がないため対応できなかったという報告があった。このようなケースにおける対応について、ボランティアを含めたスタッフ全員に周知しておく必要がある。また、本国体において皇族の行幸啓・お成りの対象となった場合は、関係機関と連携のうえ、警備について十分に対策をとる必要がある。

会場設営期間中の夜間警備及び会場入口付近の交通誘導については、警備員を配置して対応した。内訳は、交通誘導のために3人（砂沼球場2人・柳原球場1人）、夜間警備のために4人（各競技会場1人ずつ）を配置した。本国体においてはシャトルバスの運行が各会場で行われる予定であり、また、参加チーム数もリハーサル大会よりも増えるため、会場へのバスの出入りが増える見込みである。適切な人数の警備員を配置して臨みたい。

県協会及び市連盟、並びに多くの市民ボランティアや中高生の協力を得て、リハーサル大会を終えることができた。

今回のリハーサル大会の課題への対策を図り、少しでも多くの方々がソフトボールに興味をもち試合観戦に来るような様々なPRを行い、競技運営だけではなく来市された方々にたくさんのおもてなしができるよう計画を進めていきたい。

【競技会場内 参考写真】



競技補助員（中高生）



競技会補助員（ボランティア） 弁当係



競技会補助員（ボランティア） 環境美化係



市内児童が作成した応援グッズを手に観戦する観客



式典（開始式）



式典（通過認定証授与式）



競技の様子（少年男子・柳原球場）



競技の様子（少年女子・千代川運動公園）

議案第1号

第74回国民体育大会下妻市輸送計画（案）

1 目的

第74回国民体育大会の開催に際し、「第74回国民体育大会下妻市輸送交通業務実施要項」に基づき、輸送計画を作成し、輸送業務を円滑に行う。

2 定義

- (1) この計画において「自主移動」とは、持込車両・自家用車・公共交通機関等、自費による自主的な移動をいう。
- (2) この計画において「計画輸送」とは、第74回国民体育大会下妻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が確保したバス・乗用車等による輸送業務をいう。
- (3) この計画において「大会参加者」とは、次に掲げる者とする。

ア 選手・監督

イ 競技役員

ウ 競技会係員、競技補助員、競技会補助員

エ 報道関係者、視察員

3 輸送

- (1) 選手・監督の輸送

原則、自主移動とするが、実行委員会が必要と認めた場合は計画輸送を実施する。

- (2) 競技役員の輸送

原則、自主移動とするが、実行委員会が必要と認めた場合は計画輸送を実施する。

- (3) 競技会係員、競技補助員、競技会補助員の輸送

原則、自主移動とするが、実行委員会が必要と認めた場合は計画輸送を実施する。

- (4) 報道関係者、視察員の輸送

原則、自主移動とする。

- (5) 一般観覧者の輸送

原則、自主移動とする。ただし、パーク&バスライド指定の駐車場を利用する場合は、無料のシャトルバスによる計画輸送を実施する。

4 駐車場

- (1) 大会参加者及び一般観覧者の駐車場は、競技会場内に駐車可能なスペースが十分に確保できない場合や施設の立地等を考慮し、必要に応じて競技会場外に臨時駐車場を確保する。
- (2) 駐車場への誘導を円滑に行うため、大会関係車両等に対し必要に応じて駐車許可証を交付する。
- (3) 大会関係者及び一般観覧者が指定外の周辺駐車場等へ駐車することがないように、周知徹底を図る。

5 来会方法等の把握

競技団体と連携し、事前に選手・監督等の来会時における交通手段や宿泊施設等の把握に努める。

6 その他

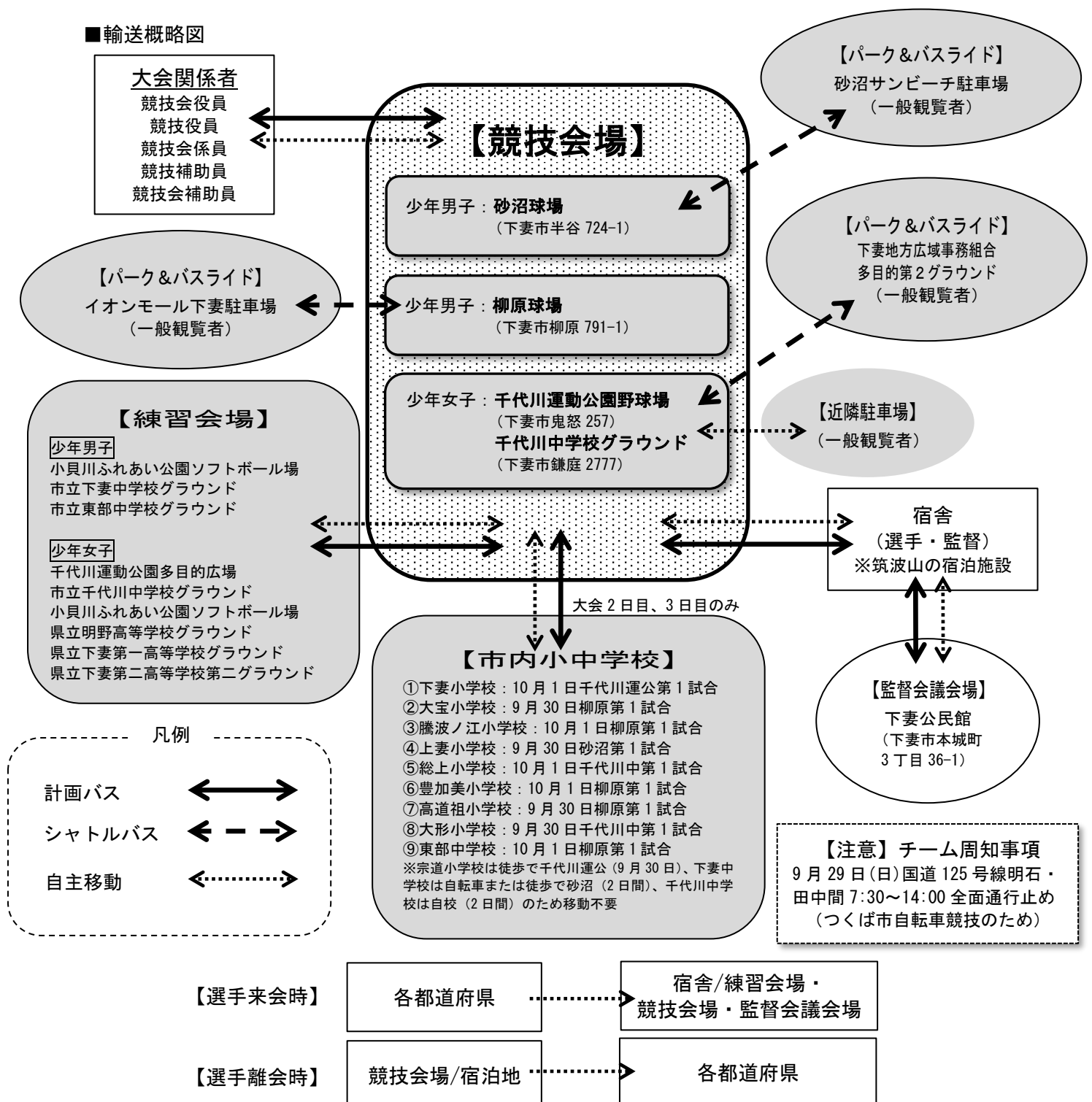
本計画に記載のない事項等については、必要に応じて関係機関と協議し決定する。

＜参考＞輸送概略・輸送概略図

■輸送概略

輸送対象	輸送・移動手段
選手・監督	自主移動または計画バス
大会関係者	
一般観覧者 (地域応援(大会1日目のみ) 含む)	・砂沼球場は、砂沼サンビーチ駐車場からのシャトルバス ・柳原球場は、イオンモール下妻駐車場からのシャトルバス ・千代川会場は、近隣駐車場利用(近隣駐車場が満車となった場合に対応するため、下妻地方広域事務組合多目的第2グラウンドからシャトルバス運行)
児童生徒	(大会2日目、3日目のみ)市内小中学校と競技会場間を計画バス

■輸送概略図



<参考>各競技会場 駐車台数等見込一覧

砂沼広域公園野球場(少年男子)

◆求場予定チーム数 9/29(日):3試合6チーム 9/30(月):2試合4チーム 10/1(火):2試合3チーム

【駐車予定台数(輸送対象者別)】 ※人数・台数は1日最大(概数)

	輸送対象者	人数	輸送方法	駐車場	台数	備考
1	選手・監督	108	自主移動(持込バス及び乗用車)	砂沼球場駐車場	10	バス4台駐車可。満車の場合、試合前のチームバスはサンビーチ駐車場に退避させる
2	大会・競技会役員	20	自主移動	砂沼球場駐車場	20	来賓
3	競技役員	37	自主移動(乗合せ)+宿泊送迎バス(定員27人)	砂沼球場(沼側)	6	宿舎(ピアスパーク下妻)から乗合せ
4	競技補助員(高校生・中学生)	27	自主移動(保護者送迎または自転車)	砂沼球場駐輪場	(27)	
5	事務局	3	自主移動	個人所有地	2	
6	障害者	4	自主移動	バックネット裏駐車場	4	
7	競技会係員(市職員)	46	自主移動(公用車乗合せ)	宅建協会駐車場、クミアイガスセンター	20	競技会場部長は球場駐車場
8	競技会補助員(ボランティア)	20	自主移動	塚越駐車場	20	
9	消防署員	2	自主移動	砂沼球場(沼側)	1	
10	設営業者	10	自主移動	砂沼球場駐車場1、クミアイガスセンター4	5	
11	警備業者	3	自主移動	砂沼球場(沼側)	1	
12	売店関係者	10	自主移動	クミアイガスセンター	5	1出店者1台限り
13	視察・報道員	30	自主移動	砂沼球場駐車場	20	
14	一般観覧者	500	パーク&バスライド	砂沼サンビーチ駐車場	300	
合計(人数)		820		合計(台数)	414	

【駐車可能台数(駐車場別)】

	駐車場名	台数	備考
1	砂沼球場駐車場	56	来賓20、チーム関係10、派遣審判4、設営業者1、視察・報道員20、部長1 ※別途チームバス4台駐車
2	砂沼球場(沼側)	8	競技役員6、警備業者1、消防署員1
3	砂沼球場バックネット裏駐車場	4	障害者4
4	塚越貸家跡・塚越自動車・船和敷地	20	ボランティア20 ※塚越貸家跡地(約10台駐車可)はぬかるんでいると駐車できない場合⇒クミアイガスセンターに駐車
5	宅建協会県西支部敷地	16	(平日は14台駐車可)競技会係員10
6	木村自動車敷地	40	予備(平日は30台駐車可)
7	クミアイガスセンター下妻敷地	87	予備(平日は35台駐車可)売店関係者5、設営業者4、競技会係員10
8	個人所有地	5	予備(トラック2台を避けて駐車)事務局2
9	砂沼サンビーチ駐車場	690	一般観覧者
合計(台数)		926	

柳原球場(少年男子)

◆来場予定チーム数 9/29(日):2試合4チーム来場 9/30(月):2試合4チーム来場 10/1(火):1試合2チーム来場

※人数・台数は1日最大(概数)

【駐車予定台数(輸送対象者別)】

	輸送対象者	人数	輸送方法	駐車場	台数	備考
1	選手・監督	72	自主移動(持込バス及び乗用車)	柳原球場テニスコート駐車場	8	バス4台駐車可。満車の場合、試合前のチームバスはやすらぎの里等に退避させる
2	大会・競技会役員	20	自主移動	柳原球場西側駐車場	20	来賓
3	競技役員	37	自主移動(乗合せ)	柳原球場駐車場(奥)	13	
4	競技補助員(高校生・中学生)	27	自主移動(保護者送迎または自転車)	柳原球場駐輪場	(27)	
5	事務局	3	自主移動	管理棟横	1	
6	障害者	2	自主移動	柳原球場西側駐車場	2	
7	競技会係員(市職員)	47	自主移動(公用車乗合せ)	柳原球場テニスコート駐車場	15	
8	競技会補助員(ボランティア)	20	自主移動	柳原球場駐車場	20	
9	消防署員	2	自主移動	柳原球場テニスコート駐車場	1	
10	設営業者	10	自主移動	柳原球場駐車場	5	
11	警備業者	1	自主移動	柳原球場駐車場	1	
12	売店関係者	10	自主移動	柳原球場駐車場	5	1出店者1台限り
13	視察・報道員	30	自主移動	柳原球場駐車場	20	
14	一般観覧者	500	パーク&バスライド	イオンモール下妻駐車場	600	
合計(人数)		781		合計(台数)	711	

【駐車可能台数(駐車場別)】

	駐車場名	台数	備考
1	柳原球場駐車場	95	競技役員13、ボランティア20、視察・報道員20、設営業者5、警備業者1、売店関係者5
2	柳原球場テニスコート駐車場	26	競技会係員15、チーム関係8、消防署員1 ※別途チームバス4台駐車
3	柳原球場西側敷地	22	来賓20、障害者2
4	いまよし駐車場	5	予備
5	管理棟横	1	事務局
6	イオンモール下妻駐車場	600	一般観覧者
合計(台数)		749	

千代川運動公園野球場・千代川中学校(少年女子)				
◆来場予定チーム数 9/29(日):5試合 10チーム来場 9/30(月):4試合 8チーム来場 10/1(火):3試合 4チーム来場				
【駐車予定台数(輸送対象者別)】				
輸送対象者	人数	輸送方法	駐車場	台数
1 選手・監督	180	自主移動(持込バス及び乗用車)	千代川中学校駐車場(北側)	バス10台駐車可(ただしシャトルバス乗降所設置により減少見込)。 満車の場合、試合前のチームバスは下妻地方広域事務組合多目的第2グラウンドに遠避させる
2 大会・競技会役員	32	自主移動	千代川中学校駐車場(南側)	20 来賓
3 競技役員	75	自主移動(乗合せ)	江連八間土地改良区事務所	32 来賓
4 競技補助員(高校生・中学生)	53	自主移動(保護者送迎または自転車)	さめ保育園前、千代川中駐輪場	26
5 事務局	3	自主移動	ふれあいハウス駐車場	(53) 平日の駐輪場利用について中学校と要調整
6 障害者	4	自主移動	ふれあいハウス駐車場(南側)	2 ふれあいハウス管理人含む
7 競技会係員(市職員)	64	自主移動(公用車乗合せ)	道路占用部分	4
8 競技会補助員(ボランティア)	32	自主移動	旧キダストアー北側駐車場	19
9 消防署員	2	自主移動	江連八間土地改良区事務所	32
10 設営業者	8	自主移動	道路占用部分	1
11 警備業者	1	自主移動	江連八間土地改良区事務所	5
12 売店関係者	12	自主移動	道路占用部分	1
13 視察・報道員	30	自主移動	千代川運動公園駐車場(保育園側)	6
14 一般観覧者	1,200	自主移動及びパーク&バスライド	近隣駐車場、下妻地方広域事務組合多目的第2グラウンド	15
15 千代川中学校職員	35	自主移動	千代川中学校敷地	700
16 きぬ保育園職員	19	自主移動	旧千代川中学校	(35) 平日のみ
17 千代川庁舎通常業務従事職員	40	自主移動	旧キダストアー北側駐車場	(19) 平日のみ
合計(人数)	1,790		合計(台数)	(40) 平日のみ
				863
【駐車可能台数(駐車場別)】				
駐車場名	台数	備考		
1 千代川中学校駐車場(北側)	20	チーム関係者専用 ※シャトルバス乗降所あり		
2 千代川中学校駐車場(南側)	32	来賓30、障害者2		
3 千代川中学校敷地	40	中学校職員35(平日のみ)。日曜日は来賓等のための予備)		
4 市道占用部分	30	競技会係員19、設営業者5、売店関係者6		
5 ふれあいハウス駐車場	4	事務局1、管理人1、障害者2		
6 商工会千代川支所駐車場	31	予備(千代川会場競技会係員のうち千代川庁舎部署職員など)		
7 江連八間土地改良区事務所	80	(借用)について調整。平日は駐車可能台数減少)競技役員26、消防署員1、警備業者1		
8 千代川運動公園駐車場(保育園側)	23	視察・報道員15 ※保育園送迎車両分確保(最大8台)		
9 千代川運動公園駐車場(保育園側以外)	112	一般観覧者		
10 千代川庁舎・公民館駐車場	139	一般観覧者 ※平日は来庁者分の駐車スペース+学童保育職員3台分を確保		
11 千代川庁舎東側民有地	10	(借用)について調整)一般観覧者		
12 旧キダストアー北側駐車場	82	一般観覧者 ※ボランティア32、平日は千代川庁舎出勤職員も駐車		
13 旧キダストアー北側駐車場隣接地	16	(借用)について調整)一般観覧者		
14 旧キダストアー店舗駐車場	59	一般観覧者		
15 旧千代川中学校	40	一般観覧者 ※平日は保育園職員19		
16 下妻地方広域事務組合多目的第2グラウンド	300	一般観覧者		
合計(台数)	1,018			

第74回国民体育大会下妻市警備員配置計画（案）

1 目的

第74回国民体育大会の開催に際し、「第74回国民体育大会下妻市警備・消防防災業務実施要項」に基づき、警備員配置計画を作成し、警備業務を円滑に行う。

2 警備員配置対象

(1) 警備員配置対象施設

原則として、競技会場、駐車場（臨時駐車場を含む）及び周辺道路とする。

(2) 警備員配置期間

原則として、会場設営が完了した日から競技終了日までの必要な期間とする。

(3) 警備員配置時間

競技の実施に合わせ、別途定める。

3 警備員の業務

(1) 交通誘導警備

ア 競技会場の駐車場における指定車両の識別（駐車許可証等の確認）及び誘導

イ 競技会場周辺及び臨時駐車場における車両及び歩行者の整理並びに誘導

ウ 違法駐車防止及び排除

(2) 夜間警備

ア 競技会場内（施設・仮設物・備品・装飾物等）の火災及び盗難・損壊等の防止

イ 不審者及び不審物への警戒

ウ 事故発生時における関係機関等への通報

(3) 会場警備

ア 競技会場内における不審者及び不審物に対する警戒

イ 競技会場内における不審者及び不審物に対する認知または発見時における関係機関等への通報と適切な初動措置

ウ 写真等撮影禁止区域内での撮影者への対応（撮影規制区域等における撮影許可を受けていない者への対応も含む）

(4) その他

ア 事故発生時、緊急時における大会参加者への伝達及び関係機関等への通報

イ 大会参加者等の生命、身体及び財産を守るために必要な警備

ウ 警察及び消防活動への協力

4 その他

本計画に記載のない事項等については、必要に応じて関係機関と協議し決定する。

平成 29 年 5 月 16 日
準備委員会第 3 回総会改正

第 7 4 回国民体育大会下妻市実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 7 4 回国民体育大会下妻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、第 7 4 回国民体育大会（以下「大会」という。）において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体その他の関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他の関係団体及び関係機関を代表する者
- (2) 市職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 10 名以内
- (3) 常任委員 30 名以内
- (4) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、下妻市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催及び運営に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - （1）総会から委任された事項に関すること。
 - （2）専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
 - （3）総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - （4）その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 常任委員会は、前項第2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
- 9 常任委員会は、前2項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 11 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を大会主管課内に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則 (平成28年2月25日総会議決)

この会則は、平成28年2月25日から施行する。

付 則

- 1 この会則は、平成29年5月16日から施行する。
- 2 この会則の施行日前に、現に第74回国民体育大会下妻市準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、この会則の規定により委嘱されたものとみなす。

平成29年5月16日
準備委員会第3回総会改正

第74回国民体育大会下妻市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第74回国民体育大会下妻市実行委員会会則（平成28年2月25日決定）第13条第4項の規定に基づき、第74回国民体育大会下妻市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び付託事項)

第2条 専門委員会の名称及び第74回国民体育大会下妻市実行委員会常任委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第74回国民体育大会下妻市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会の議事は、出席した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この規程は、平成29年2月7日から施行する。

付 則

この規程は、平成29年5月16日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 歓迎・接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 競技用具・施設に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防に関すること。

第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画

1 趣旨

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」（以下「茨城国体」という。）の開催に向け、市民の総力を結集し、心からのおもてなしで下妻市ならではの個性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、市民と行政の協働を推進し、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指すため、第74回国民体育大会下妻市基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

2 主要項目

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と連携し、茨城国体下妻市ソフトボール競技会を成功させるとともに、本大会を一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながるものとするため、本計画を基に主要項目ごとの詳細な実施計画を策定し、施策を推進する。

- ・総合計画進行管理
- ・年次計画進行管理

(2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素な中にも実りある国体を目指し、適切で効率的な財務運営を行う。また、国体事業推進に向けて様々な協賛を募り、市民総参加による大会とする。

- ・国体開催経費予算編成
- ・リハーサル大会開催経費予算編成
- ・国体事業への協賛推進

(3) 広報

茨城国体に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、下妻市を訪れる方々をはじめ、全国に歴史・伝統・文化・自然・食など下妻市の魅力を発信する。また、国体開催の成果を永く記録に留めるため、大会記録報告書等を編纂する。

- ・広報展開（印刷物・メディア・啓発イベント・工作物等）
- ・大会記録報告書の編纂

(4) 市民協働

市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げ、市民一人ひとりが活躍する大会とする。また、国体開催の意義を広めるとともに、茨城国体の経験をその後の市民協働によるまちづくりにつなげる。

- ・運営ボランティアの募集及び活動推進
- ・歓迎市民運動(花いっぱい運動、手づくりのぼり旗の作製等)の推進
- ・文化プログラムの開催
- ・環境美化活動の実施

(5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、下妻市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の観光、芸術・文化、産業等を広く紹介する。また、下妻駅・道の駅しもつま等への国体案内所の設置や、競技会場内における休憩所・売店の整備、観光ガイドブックの作成等を通じ、もう一度訪れていただける心のこもったおもてなしに努める。

- ・歓迎装飾の実施
- ・案内所、休憩所、売店の設置
- ・観光ガイドブック等の作成

(6) 競技運営

県等と緊密な連携を図りながら、参加選手が日頃の練習の成果を十分に発揮できるよう、競技に必要な諸条件を整備し、競技会の準備・運営に万全を期す。

- ・競技運営
- ・競技役員等の編成
- ・競技記録の集計、速報
- ・リハーサル大会の開催

(7) 式典

可能な限り簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、温かみのある運営に努める。

- ・表彰式の実施
- ・炬火イベントの開催

(8) 競技用具及び施設

競技会の実施に必要な用具等の調達については、県等と十分協議し、遅滞のない、過不足のない整備を行う。さらに、競技施設については、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設の整備を図る。

- ・大会に使用する競技用具の整備
- ・競技施設の整備(看板、仮設スタンド、案内所などの臨時施設を含む)

(9) 宿泊

宿泊施設その他関係機関との連携により、地場産品を使用した食事や心地よい宿舎の提供など、十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

- ・監督・選手及び役員等の配宿
- ・郷土色豊かな食事の提供

(10) 医事・衛生

茨城国体にかかわる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関との連携を強化する。さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

- ・食品衛生対策
- ・環境衛生対策
- ・防疫対策
- ・医療救護体制の確立

(11) 輸送・交通

下妻市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送・交通体制の確立を図る。あわせて、交通混雑の緩和と環境への負担軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

- ・輸送対策
- ・交通対策(駐車場確保を含む)
- ・交通安全対策

(12) 警備・消防防災

競技会場その他大会関係施設における安全面の確保や事故等の防止、大規模災害等の非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携を密にしながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

- ・警備対策
- ・消防防災対策
- ・大規模災害等の対策

第74回国民体育大会下妻市輸送交通業務実施要項

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）における輸送交通業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施方法

第74回国民体育大会下妻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、所轄警察署及び関係機関・団体等の協力を得て、輸送交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の内容

(1) 輸送対象者

輸送対象者は、次に掲げる者とする。

ア 選手・監督

イ 競技役員

ウ 競技会役員、競技会係員、競技補助員、競技会補助員

エ 報道関係者、視察員

オ 一般観覧者

カ その他、実行委員会が必要と認めた者

※上記、オ及びカを除いたものを以下「大会参加者」という。

(2) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務の実施期間は原則として、公式練習日を含む競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は延長する。

(3) 輸送交通業務の範囲等

ア 大会参加者の輸送範囲

- a 市が指定する乗降駅から宿泊までの間のうち、実行委員会が必要と認めるもの。
- b 総合開会式参加者（ア選手・監督及びイ競技役員）に係る宿泊から県実行委員会が設定する指定集合地までの間。なお、指定集合地において輸送業務を県実行委員会に引き継ぐものとする。
- c 競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎、その他大会関連諸行事の会場等の相互間。

イ 一般観覧者の輸送範囲

- a 競技会場、市が指定する乗降駅、遠隔地にある指定駐車場の相互間。

ウ 輸送方法

- a 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技の実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

4 輸送力の確保

(1) 臨時バスの運行等

実行委員会は、必要と認められる場合に、関係機関・団体に対し、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

(2) 車両の確保

計画輸送に使用する車両については、借上げバス・タクシー等により行い、関係機関・団体等の協力を得て、必要台数を実行委員会が確保する。

(3) 予備車の確保

実行委員会は、大会開催期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

5 輸送業務の内容

(1) 輸送計画の策定

実行委員会は、関係機関・団体の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

(2) 指定集合地の設定

実行委員会は、輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関・団体と協議のうえ指定集合地を設定する。

(3) 輸送経路の設定

実行委員会は、参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関・団体と協議のうえ輸送経路を設定する。

(4) 輸送案内

実行委員会は、必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、宿舍及び競技会場等への誘導案内を行う。

(5) 広域配宿における輸送

実行委員会は、広域配宿によって下妻市以外に所在するホテル等を宿舍として利用する選手・監督及び競技役員等の輸送を必要に応じて実施する。

(6) 同一競技が2市町以上で行われる場合の輸送

同一競技が2市町以上の会場地で行われる場合の輸送は、関係会場地実行委員会と協議のうえ必要に応じて実施する。

(7) 一般観覧者の輸送

実行委員会は、一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため関係機関・団体の協力を得て、必要な措置を講じる。

6 交通業務の内容

(1) 交通規制

実行委員会は、競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

(2) 案内・誘導

実行委員会は、大会参加者及び一般観覧者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場及びその周辺並びに駐車場等の案内・誘導看板等を設置する。

(3) 交通整理

実行委員会は、大会参加者及び一般観覧者の運行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

(4) 路上駐車防止

実行委員会は、交通渋滞や交通事故発生などの要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、競技会場周辺の巡回等必要な措置を講じる。

(5) 指定駐車場の確保及び開設

実行委員会は、大会参加者及び一般観覧者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体の協力を得て、競技会場、練習会場の周辺等に必要な指定駐車場の確保に努める。なお、指定駐車場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

(6) 指定駐車場の管理及び運営

実行委員会は、指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

(7) 駐車許可証の交付

実行委員会は、特に利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場利用者に対して、事前に駐車許可証を交付し、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

(8) 交通環境整備

実行委員会は、大会期間中の環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、大会参加者及び一般観覧者に対し、公共交通機関の利用推進及び自家用車での来場自粛を働きかける。

(9) 道路機能の保全

実行委員会は、大会関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補修など必要な保全対策及び大会期間中、交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺道路における道路工事の抑制等について、関係機関へ協力を求める。

7 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) ソフトボール競技のリハーサル大会における輸送交通業務実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

付則

この要項は、平成29年4月17日から施行する。

付則

この要項は、平成29年5月16日から施行する。

平成29年4月17日
第3回常任委員会決定

第74回国民体育大会下妻市警備・消防防災業務実施要項

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）における警備・消防防災業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 警備業務

(1) 基本的事項

大会関連施設の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会開催前業務内容

- a 警備計画の作成に関すること。
- b 警備体制の整備・確立に関すること。
- c 実地踏査の実施に関すること。
- d 通信体制の整備・確立に関すること。
- e 業務に携わる警備員及び係員の確保と事前教育の実施に関すること。
- f 施設・構造物の安全対策の推進に関すること。
- g 関係機関との連絡協力体制の確立に関すること。
- h その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会期間中業務内容

- a 大会関連施設及び周辺における犯罪の予防に関すること
- b 雑踏事故、その他の事件・事故の防止に関すること。
- c 大会関連施設及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関すること。
- d 選手・監督、役員、視察員、報道関係者その他関係者及び一般観覧者の大会関連施設での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- e 大会関連施設における避難通路の確保に関すること。
- f 迷子、遺失物等への対応に関すること。
- g その他必要な警備業務に関すること。

3 消防防災業務

(1) 基本的事項

消防法等関係法令を遵守するとともに、下妻市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項に基づき、競技会場、練習会場、駐車場（以下「大会関連施設」という。）及び宿泊施設の消防防災に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会開催前業務内容

- a 大会関連施設における消防防災体制の確立に関すること。
- b 大会関連施設における消防用設備及び水利等の点検整備に関すること。
- c 消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。
- d 防火防災意識の高揚と、啓発活動の推進に関すること。
- e 大会関連施設での避難訓練に関すること。
- f 大会関連施設及び宿泊施設の予防査察に関すること。
- g その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 大会開催期間中業務内容

- a 大会関連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
- b 大会関連施設の救急救助に関すること。
- c 大会関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
- d その他必要な消防防災業務に関すること。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については、関連機関及び宿泊市町村と調整し実施する。

(4) 大規模災害等に係る対策

大会の開催前及び開催期間中において、下妻市災害対策本部が設置された場合は、下妻市の防災関係部局と連携し対応する。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) ソフトボール競技のリハーサル大会における消防防災・警備業務実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

付則

この要項は、平成29年4月17日から施行する。

第 7 4 回国民体育大会下妻市実行委員会
輸送交通専門委員会委員名簿

【委員 1 0 名】

(順不同・敬称略)

	所属機関・団体名	氏 名	所属団体での役職
委員長	下妻市消防団	高橋 周一	団長
副委員長	下妻市総務部消防交通課	岡本 俊彦	課長
輸送交通	茨城県ハイヤー・タクシー協会県西支部下妻部会	黒須 英夫	代表
	茨城県常総工事事務所	久松 勝弘	道路管理課長
	関東鉄道株式会社	宮本 利男	下妻駅長
	関鉄パープルバス株式会社	大山 雅之	下妻本社営業所長
警察・消防等	下妻警察署	海老根 正博	警備課長
	下妻消防署	皆葉 清	副署長
	交通安全協会下妻支部	長谷川 弘	副支部長
下妻市	下妻市建設部建設課	増子 朋哉	課長

事務局	下妻市教育委員会生涯学習課国体推進室
-----	--------------------

第 74 回国民体育大会 いきいき茨城ゆめ国体

下妻市教育委員会 生涯学習課 国体推進室

〒304-8555 下妻市鬼怒 230 番地

T E L 0296-45-8100（ダイヤルイン）

F A X 0296-43-3519

E-mail kokutai@city.shimotsuma.lg.jp



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ



下妻市イメージキャラクター

第74回 国民体育大会下妻市実行委員会

シモンちゃん